

1 審査付託事件

議案第21号 令和7年度士幌町一般会計予算

議案第22号 令和7年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

議案第23号 令和7年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第24号 令和7年度士幌町介護保険事業特別会計予算

議案第25号 令和7年度士幌町介護サービス事業特別会計予算

議案第26号 令和7年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

議案第27号 令和7年度士幌町簡易水道事業会計予算

議案第28号 令和7年度士幌町下水道事業会計予算

2 出席委員（12名）

中村 貢	森本 真隆	山中 明裕	矢坂 賢哉	牧野 圭司
西山 伸宏	伊藤 健蔵	成田 哲也	曾我 弘美	秋間 紘一
河口 和吉				

3 欠席委員（1名）

大西 米明

4 説明のため出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	寺田 和也		

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹
建設課道路維持担当課長	若原 裕	幼児教育課長	角田 淳二
消防課長	仙石 譲		
ほか、関係職員			

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子
ほか、関係職員			

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

ほか、関係職員

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 係長 長岡 直美

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

説明	中 村 委 員 長	<p>昨日に続き予算審査特別委員会を再開します。</p> <p>なお、大西委員より欠席届が提出されていますので、報告いたします。</p> <p>昨日は議会費、総務費まで終了していますので、本日は民生費、衛生費から行います。</p> <p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>
	佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げますので、54ページをお開き願います。</p> <p>3款民生費、1項1目社会福祉総務費は、前年度対比503万6,000円増の9,014万3,000円を計上、増額となりました主な要因は1節報酬から4節共済費までの人件費で138万4,000円の増、55ページに移りまして、12節委託料で一番下、身寄りのない方の葬儀費用として要保護者措置委託料32万円を新たに計上、56ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金の下から3行目、社会福祉協議会への補助金であります地域福祉活動実践事業補助金を158万8,000円増額、同節、下から2行目には民生児童委員協議会の活動経費をほかの団体と同様に歳出を整理し、助成金化するために民生児童委員協議会事業助成金280万2,000円を計上いたしました。19節扶助費では、一番下、犯罪被害に遭われた方やその家族または遺族が日常生活を取り戻し、安全で安心して暮らすことができますように犯罪被害者等見舞金を50万円新たに計上したことによるものでございます。その他の節につきましては、前年度の実績に応じておおむね同様の額を計上したところでございます。54ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては下から4行目、愛のまち建設基金繰入金1,124万4,000円など、それぞれ記載のとおり見込むものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	中 村 委 員 長	町民課長。
	吉 川 町民課長	町民課長、吉川より2目国民年金費をご説明いたします。
		人件費の増額に伴い、前年度対比6万3,000円増の893万5,000円を計

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

上したところで、特定財源につきましては国民年金事務委託金を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、57ページをお開き願います。

3目障がい者福祉費は、前年度対比996万6,000円増の3億3,028万2,000円を計上いたしました。増額となりました主な要因は、令和8年度が障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定年となることから、12節委託料に計画策定に向けたアンケート調査を実施するため障がい福祉計画策定委託料198万円を計上、58ページに移りまして、19節扶助費、一番上段、自立支援介護・訓練等給付費では障がいを持つ方が地域で生活を行うために適性に応じて一定の訓練を提供されるサービス給付費に557万円増の2億6,000万円を計上、同節、一番下には身体障害者手帳の対象とならない中程度難聴の高齢者の積極的な社会参加や地域交流を促進するため、高齢者補聴器購入助成事業給付金100万円を新たに計上いたしました。その他の節につきましては、おおむね前年同様の額を計上しております。57ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては、国の障害者介護給付費負担金1億2,241万5,000円ほか、記載のとおり見込むものでございます。

58ページに移りまして、4目高齢者福祉費は、前年度対比693万5,000円増の5,889万8,000円を計上、増額となりました要因といたしましては、59ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金で前年度比754万8,000円増の3,738万6,000円を計上したことによるものです。その内訳といたしましては、上から3行目、昨年より助成を開始いたしました高齢者熱中症対策エアコン購入助成金300万円に加え、下から3行目、福祉施設に事業を拡大した福祉施設熱中症対策エアコン設置助成金557万5,000円を新たに計上いたしました。また、上から5行目には高齢化が急速に進む土幌町ゲートボール協会に対しまして大会参加のための移動を支援することを目的といたしまして、中型バスやジャンボタクシーの代金を助成するゲートボール協会大会参加交通助成金20万円を新たに計上いたしました。19節扶助費では、高齢者の交通手段の確保が重要な課題となっておりますことから、上から2行目、高齢者交通費助成事業、いわゆるバス券の交付を20万円と同節、一番下、高齢者等移動支援事業扶助費、こちらはハイヤーチケットの交付を672万円継続して計上いたしました。その他の節につきましては、前年度の実績に応じ、同様の額を計上しております。58ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては一番下、愛のまち建設基金繰入金1,921万5,000円ほか、記載のとおり見込むものでございます。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

以上で説明を終わります。

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

59ページの5目高齢者福祉施設費は、介護サービス事業特別会計への繰出金として介護サービス事業繰出金を前年度対比8,442万円増の2億2,981万円、施設整備費繰出金に施設備品購入及び施設改修工事費用として前年度対比6万6,000円減の1,375万円、合わせまして前年度対比8,435万4,000円増の2億4,356万円を計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より6目後期高齢者医療費についてご説明いたします。

前年度対比316万5,000円減の1億808万7,000円を計上したところで、特定財源につきましては保険基盤安定負担金を記載のとおり見込むものです。減額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金の療養給付費負担金が前年度対比579万2,000円減額となり、27節、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が262万7,000円増額したことによるものであります。

次に、60ページ、7目国民健康保険費は、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、前年度対比89万3,000円増の6,441万3,000円を計上し、特定財源につきましては保険基盤安定負担金の保険者支援金のほか、記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、60ページをお開き願います。

8目介護福祉費は、前年度対比165万5,000円減の2,030万9,000円を計上、61ページにかけましておおむね前年度同様の額を計上しております。60ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては記載のとおり見込んでいるところでございます。

61ページに移りまして、介護保険費は前年度対比929万5,000円減の1億2,151万8,000円を計上、減額となりました主な要因は27節繰出金の一番上、介護保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金であります介護保険事業介護給付費繰出金が1,072万5,000円減の7,613万5,000円の計上となったことによるものでございます。また、12節委託料では、令和8年度が介護保険事業計画の策定年になることから、介

護保険事業計画策定委託料209万円を計上し、計画策定に向けたアンケート調査を実施いたします。このほかの節につきましては、おおむね前年同様の額を計上しております。特定財源につきましては、国の低所得者保険料軽減負担金309万1,000円など、記載のとおり見込んだところでございます。

10目居宅介護支援事業費は、前年度対比18万5,000円増の3,198万円を計上、1節報酬から、62ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金にかけましておおむね前年度と同様の額を計上しております。特定財源につきましては、61ページに戻っていただき、居宅介護サービス計画収入1,566万1,000円など、記載のとおり見込んでいます。

63ページに移りまして、2項1目児童福祉総務費の保健福祉課分は、1節報酬から8節旅費、費用弁償まで会計年度任用職員の人件費を計上、19節扶助費では一定の要件を満たした家庭の高校生の保護者を対象といたしまして昨年度より通学交通費助成を拡大いたしました高等学校修学援助金、これに前年同額の1,000万円を計上いたしました。特定財源につきましては、下から3行目、国の地域子ども・子育て支援事業補助金959万6,000円ほか、記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
川 岸
教育課長

教育課長。

教育課長、川岸から63ページ、2項1目児童福祉総務費のうち、教育課、学童保育所に係る分について説明いたします。

本年度9,439万6,000円で、前年度対比20万7,000円の増となっておりますが、教育課分増額の主な要因は学童保育所を開設している3か所、士幌、中士幌、上居辺において委託料のうち人件費が増額見込みのため280万8,000円を増額したもので、その他は前年度とおおむね同様に計上しております。特定財源の内訳は、国及び道補助金のほか、学童保育所使用料など、記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課分の説明を終わります。

中 村
委 員 長
角田幼児
教育課長

幼児教育課長。

63ページ、1目児童福祉総務費、幼児教育課所管に係る費用について幼児教育課長、角田からご説明いたします。

幼児教育課所管に係る本年度予算額は5,126万円で、前年度対比183万8,000円の減額となっております。主な要因は、12節委託料のうち中士幌保育園運営費委託料では3歳未満児の減少に伴い109万1,000円減の5,100万4,000円、また本年度は町外の幼稚園等に通園する児童がないことから、18節負担金補助及び交付金及び19節扶助費の合わせて74万9,000円の減、その他の節においては前年度実績等を考慮し、ほぼ

同額を計上しております。特定財源につきましては、国、道の中土幌保育園運営費負担金など、記載のとおりを見込んでおります。

64ページをお開き願います。2目認定こども園費について、本年度予算額は22億2,031万9,000円で、前年度対比19億3,610万8,000円の増額となっております。1節報酬から4節共済費の人件費は3,335万3,000円増の2億4,062万9,000円で、職員の異動によるものであります。10節需用費では、前年度実績等を考慮し、74万7,000円減の751万7,000円を計上しました。65ページに移りまして、12節委託料では、前年の認定こども園改築実施設計委託料が終了したこと等により3,035万円減の3,593万4,000円、14節工事請負費及び17節備品購入費では認定こども園移転新築に関わる費用として19億3,300万円を計上、その他の節においては前年度実績等を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、64ページに戻りまして、2号・3号認定こども使用料のほか、道からの交付金と認定こども園移転新築に係る交付金として就学前教育・保育施設整備交付金、子ども・子育て支援施設整備交付金などを記載のとおり見込んでおります。

66ページをお開き願います。3目へき地保育所費について、本年度予算額は1,615万9,000円で、前年度対比3,990万2,000円の減額となっております。要因としましては、川西へき地保育所の令和7年度入所児童がゼロ人となったことから、令和7年度は同施設を休所することとし、これに伴い人件費等3,995万7,000円を減額、施設の維持管理に必要な経費として10節需用費のうち44万8,000円、11節役務費のうち15万9,000円、12節委託料のうち15万6,000円をそれぞれ計上、その他上居辺へき地保育所運営委託料等保育所の運営に係る費用として1,539万6,000円を計上しております。次に、特定財源ですが、主な財源は国、道からの特例地域型保育給付費負担金、太陽光発電電力売払収入を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、66ページをお開き願います。

4目児童手当費は、前年度対比1,613万4,000円増の1億2,870万円を計上、増額となりました主な要因は昨年10月に行われました国の制度改正によりまして児童手当が大幅に拡充されたことによるものです。特定財源につきましては、ルールに基づきまして国、道の児童手当負担金1億1,600万円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

67ページに移りまして、子育て支援推進費の保健福祉課分につきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的な相談支援を行うこども家庭センターの運営費を計上しております。初めに、1節報酬

及び8節旅費につきましては、地域ケア会議の委員報酬、費用弁償を前年度同額計上、2節給料から4節共済費までは職員の人件費を計上いたしました。7節報償費では、出産及び入学時に給付される子育て支援祝い金356万円など記載の4事業、計400万5,000円を計上、10節需用費には母子手帳交付に伴う費用といたしまして消耗品、印刷製本費を前年同様計上しております。68ページに移りまして、12節委託料では支援が必要な子育て世帯に行う6事業を前年とおおむね同額の261万4,000円を計上、13節使用料及び賃借料は講師へのタクシー代です。17節備品購入費は、こども家庭センター調理器具の購入に3万6,000円を計上しました。19節扶助費では、一番上、出産・子育て応援支援金など4事業を昨年度と同様の615万3,000円を計上いたしました。67ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては2行目、国の地域子ども・子育て支援事業補助金233万3,000円など、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
角田幼児
教育課長

幼児教育課長。

67ページ、5目子育て支援推進費、幼児教育課所管に係る費用について幼児教育課長、角田からご説明いたします。

幼児教育課所管に係る本年度予算額は2,469万3,000円で、前年度対比134万9,000円の減額となっております。7節報償費では、在宅子育て世帯応援事業の対象世帯の減で20万円減額の150万円、68ページに移りまして、12節委託料では子育て短期支援事業の所管が保健福祉課に移行したことに伴い96万6,000円の減額、その他の節においては前年度実績等を考慮し、ほぼ同額を計上しております。次に、特定財源ですが、67ページに戻っていただきまして、国及び道からの地域子ども・子育て支援事業補助金を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より6目子ども医療費についてご説明させていただきます。

本事業は、本年度まで実施の乳幼児等医療費を子ども医療費に名称変更し、令和7年度から実施するものでございます。前年度対比180万1,000円増の3,293万6,000円を計上、特定財源につきましては乳幼児等医療費助成事業補助金のほか、記載のとおり見込むものでございます。増額の主な要因は、12節委託料、福祉医療システム改修委託料に名称変更に伴う経費30万円を計上、19節扶助費、子ども医療費については実績を勘案し、150万円増額したものによるものでございます。

次に、70ページ、7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000

中 村
委 員 長

円を計上、特定財源につきましては未熟児養育医療費負担金のほか、記載のとおり見込むものでございます。

以上で説明を終わります。

こども発達相談センター事務長。

川 岸
こ ども
発 達 相 談
セ ン タ ー
事 務 長

こども発達相談センター事務長、川岸から70ページ、8目こども発達相談センター費について説明いたします。

本年度4億5,593万8,000円で、前年度対比4億798万1,000円の増で、主な要因はこども発達相談センター移転新築に伴う工事請負費の増額によるものです。1節報酬は、会計年度任用職員2名分、2節給料から4節共済費までは職員6名分と会計年度任用職員2名分の人件費を計上、71ページに移りまして17節備品購入費ではこども発達相談センター移転新築に伴う施設備品購入費を含む645万円を計上、その他の節につきましては前年度の実績に応じて計上したところです。70ページに戻りまして、特定財源の内訳は国及び道補助金のほか障害児通所支援収入など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたしますので、71ページをお開き願います。

4款衛生費は、疾病の予防、健康の増進などの経費を計上しております。1項1目保健衛生総務費は、前年度対比393万円増の6,015万4,000円を計上、増額となりました主な要因といたしましては、職員の産休に伴う代替会計年度任用職員1名を予算計上したことによるものでございます。1節報酬から4節共済費までは人件費を計上、7節報酬から12節委託料までは前年度の実績に応じておおむね同額を計上しました。18節負担金補助及び交付金につきましては、一番下になりますが、夜間、休日等の救急医療の確保のため十勝圏域で維持をしておりました二次救急医療対策事業負担金は、輪番制の見直しにより16万1,000円増の128万円を計上いたしております。71ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては記載のとおり見込んでいます。

73ページに移りまして、2目予防費は前年度対比171万5,000円増の4,744万7,000円を計上、1節報酬から11節役務費までは前年度の実績に応じておおむね同様の額を計上しております。増額となりました主な理由は、12節委託料で予防接種法が改正されましたことにより、1行目、健康管理システム改修委託料が104万3,000円増の190万4,000円

を計上、令和7年度から帯状疱疹ワクチン接種が任意接種から定期接種への対象となり、移行されたことによりまして自己負担額が減少したことによりまして、上から4行目、予防接種委託料を59万5,000円増の2,047万円を計上、13節使用料及び賃借料では2行目、健康器具使用料は令和6年度の新規事業でありましたウォーキングラリーアプリの使用料でございます。ウォーキングなどの適度な運動は、生活習慣病の予防効果があると報告されておりまして、昨年度は265名の町民にご参加いただきました。イベントの終了時には1人1日当たり平均歩数が1,367歩増加したことから、来年度も運動習慣の定着を図るためにイベントを春、秋の2回開催するため12万1,000円増の66万9,000円を計上いたしております。そのほかの節につきましては、各種検診事業、予防接種事業、精神保健事業、介護予防事業等につきましてはおおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、中段、上から4段目、北海道の健康増進事業補助金56万4,000円ほか、記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より3目環境衛生費についてご説明いたしますので、74ページをお開き願います。

前年度対比324万9,000円増額の2,993万5,000円を計上、特定財源につきましては墓地使用料ほか、記載のとおり見込んでいます。増額の主な要因は、10節、修繕料に1号炉の燃焼バーナー等更新のため前年度対比253万1,000円増の463万1,000円増加したことによるものでございます。そのほかは、前年度実績に応じておおむね同額を計上しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

75ページの4目病院費は、前年度対比585万1,000円増の4億2,766万5,000円を計上したところでございます。18節負担金補助及び交付金の合計は前年度同額の3億4,000万円、23節投資及び出資金の合計は前年度比585万1,000円増の8,766万5,000円となったところでございます。特定財源につきましては、減債基金繰入金を記載のとおり充当するものでございます。

次に、5目上水道費は、前年度対比349万円減の6,684万円を計上したところであり、企業会計へ移行した前年度と同様に18節負担金補助及び交付金及び23節投資及び出資金にそれぞれ記載のとおり計上したところであります。

	中 村 委 員 長 吉 川 町民課長	<p>以上で説明を終わります。 町民課長。</p> <p>町民課長、吉川より2項1目ごみ処理費についてご説明いたします。 76ページをお開き願います。前年度対比1,722万7,000円減額の1億5,451万2,000円を計上したところで、特定財源につきましては一般廃棄物処理業許可申請手数料ほか、記載のとおり見込んでおります。前年度から増減した主要な内訳は、12節委託料でごみ収集委託料の人件費、資材等の高騰により298万5,000円の増額、ストックポイントの整備終了に伴い工事請負費等で1,350万円を減額、18節負担金補助及び交付金は総体で662万1,000円の減額、内訳は北十勝二町環境衛生処理組合運営分担金が大規模修繕終了に伴い1,600万1,000円の減、十勝圏複合事務組合負担金は新中間処理施設建設工事開始に伴う費用を含み、前年度対比948万円増額の1,518万2,000円を計上しております。その他につきましては、前年度実績に応じ、それぞれ記載のとおり計上したところでございます。</p> <p>次に、2目し尿処理費は、十勝川浄化センター浄化槽汚泥等受入れ施設への搬入実績に基づき、前年度対比22万4,000円減額の816万1,000円を18節負担金補助及び交付金で計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長 森本委員	<p>説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。ありませんか。2番、森本委員。</p> <p>58ページ、19、扶助費の一番下の段になりますが、高齢者補聴器購入費助成事業給付金が新設されましたが、人数的にはどのぐらいの方を対象にこの金額を予算化しているのかお聞かせください。</p>
	中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤より高齢者の補聴器購入の助成についてご説明申し上げます。</p> <p>森本委員のご質問の何人ぐらい想定しているかという話ですが、予算計上は20人計上しております。対象者は、65歳以上の方で、両耳の聴力が身体障害者手帳の交付対象とならない方、医師から補聴器の使用の必要性を認められた方、過去に助成を受けられたことがない方を対象として20名、上限5万円に合わせて100万円を計上しているところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	中 村 委 員 長 森本委員	<p>2番、森本委員。</p> <p>今約20人を想定しているというお話でしたが、この事業の運用に当たってのこれからのスケジュール、なかなか高齢者の方にこういう情</p>

<p>中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長</p>	<p>報というのは行き渡りにくい環境に今うちの町はあるのではないかなと考えていますが、どのように高齢者の方たちにお知らせを効果的にしていけるのか、考えている方法があれば教えてください。</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤より本助成事業をどのように周知していくかというお話につきましてご説明申し上げます。</p> <p>大抵難聴の高齢者の方々は、うちのケアマネのケースとなっているケースが多い状況ですから、担当ケアマネから本人に説明していただく形で周知していきたいと考えております。あわせまして、広報や町の公式ライン等使えるものを活用しながら、あとチラシなどを配布して周知していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>中 村 委 員 長 森本委員</p>	<p>2番、森本委員。</p> <p>今お答えのあったケアマネ対象ということでありましたが、それ以外にもやはり生活している中で家族がふと気づくような方たちも町内にはいらっしゃると思います。今おっしゃったチラシであったり、ホームページ等でも積極的に広報していただけるものと考えていますが、高齢の方たちが活躍する場を広げるという意味の私も非常に賛同できる目的での給付金でありますので、ぜひ必要な方が漏れないようにこれからも様々な方法を考えていただきたいと思います。</p>
<p>中 村 委 員 長 山中委員</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。3番、山中委員。</p> <p>59ページ、18節、福祉施設熱中症対策エアコン設置助成金であります。具体的にどの施設を想定していて、どのように設置していくのかお聞かせください。</p>
<p>中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤より熱中症対策、福祉施設のエアコン設置助成金についてご説明申し上げます。</p> <p>この助成金につきましては、昨年度より始まりました高齢者熱中症対策エアコン助成事業、これの拡充ということで、対象となる施設は愛風会、愛風苑の居室及びグループホームの居室につきまして補助をするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>中 村 委 員 長 成田委員</p>	<p>ほかに質疑ありますか。10番、成田委員。</p> <p>59ページ、18節の負担金補助及び交付金の中のゲートボール協会大会参加交通費助成金が今年新たに入ったということで、これはゲート</p>

	ボール協会側からのお願いがあって、これをやったのかお聞かせください。
中 村 委 員 長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりゲートボール協会の助成金についてご説明申し上げます。
	こちらの助成金につきましては、近年高齢化が進んでおりますので、移動に大変苦慮しているというお話をゲートボール協会からいただきまして、要請があり、検討して助成金化したところでございます。
	以上でございます。
中 村 委 員 長	10番、成田委員。
成田委員	ゲートボール協会側からのお願いがあったということですが、高齢者と言われる年齢の方々のゲートボール協会の人数的なものは今把握されているでしょうか。
中 村 委 員 長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりご説明申し上げます。
	ゲートボール協会につきましては、会員数まではちょっとたぐいま把握できていないのですが、会員の中の93%の方が70歳以上の高齢となっている状況と伺っております。それで、大会参加で今まで車で乗り合わせていた部分につきまして支援を要請されていると聞いております。
	以上でございます。
中 村 委 員 長	ほかに質疑ありませんか。8番、西山委員。
西山委員	59ページ、19節ですか、扶助費のところの高齢者等移動支援事業、ハイヤーチケットのところですが、大変ありがたい事業だと思うのですが、実際にハイヤーチケットどれぐらいの方がしっかり使われているのか、もし人数分かるのであれば教えていただきたいなと思います。
中 村 委 員 長	保健福祉課長。
佐藤保健 福祉課長	保健福祉課長、佐藤よりハイヤーチケットの交付及び使用の状況につきましてご説明申し上げます。
	ハイヤーチケットの申請件数につきましては、令和6年度140件ぐらいです。交付枚数につきましては956枚、6万円、この中で約6割ぐらいが使用されていると考えております。
	以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長	ほかに質疑ありませんか。3番、山中委員。

山中委員	<p>64ページ、認定こども園費の中のここなのかどうかちょっとあれなのですが、川西保育所が今年度閉園ということで、そこで働いていた先生方の動向というのですか、そのままこども園に行かれるのか、そしてそれから今までずっとこども園結構先生方の数が足りないということもあったと思われるのですが、そちらに異動した場合、その人数は充足されているのかお聞かせください。</p>
<p>中 村 委員 長 角田幼児 教育課長</p>	<p>幼児教育課長。</p> <p>幼児教育課長、角田よりお答えをさせていただきます。</p> <p>今川西へき地保育所、正職員3名、うち1名が育児休業を取っております。この3名につきましては、こども園に7年度移行となりますが、臨時職員、会計年度職員につきましては、今現在働いていただいている先生方が資格がないということですので、こども園で代替保育士という形でスポット的に入っていただくようなことで考えております。異動後につきまして令和7年度の運営では、今のところ保育教諭担当が全部配置できて、フリーの教諭も確保できるというような状況でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委員 長 森本委員</p>	<p>2番、森本委員。</p> <p>ただいま川西へき地保育所の話題になりましたので、関連で質問いたします。</p> <p>場所としては66ページになるのかなと思うのですが、令和7年度は入所者がいらっしやらないということで、8年度以降運営を行わないという方針で検討をされているということですが、これは今後のお子さんの数の推移を鑑みての検討開始ということでしょうか。</p>
<p>中 村 委員 長 角田幼児 教育課長</p>	<p>幼児教育課長。</p> <p>幼児教育課長、角田よりお答えさせていただきます。</p> <p>令和7年度につきましては、ゼロ人ということで休所という扱いをさせていただきました。令和8年度以降につきましては、令和6年度、7年度と10名を切る状況でございます。へき地保育所再編したときに10名切る年度が2年続くようであれば町で直接運営を行わない方針でご説明をしておりました。それで、8年度以降は、今のところ町で直接運営を行わないというような考えでおりますが、今後地域との協議の中でもし地域で、地域主体で運営を続けたいというご意向があれば、協議を進めながら継続をしていきたいというような考えでおります。協議につきましては、4月以降地域と進めていきたいと思ってお</p>

中 村
委 員 長
森本委員

りますので、よろしくお願いいたします。
以上で説明を終わります。
2番、森本委員。

いずれにしても、地域運営になるのか、町では今までのルールとい
いますか、10名を切ったら運営をしていかないという方針があったと
いうことではありますが、十分に地域の保護者の方たちと検討をしてい
ただきたいと思います。これで例えば地域運営を行わずに町の認定こ
ども園に通うとなった場合、今までの郡部の地域運営の保育所が閉所
した場合には、移動支援というような策も取っていただいていたと思
います。それらも含めてお子さんを育てる方たちに十分な支援してい
ただけるようにご検討ください。お願いします。

中 村
委 員 長
森本委員

ほかに質疑ありますか。2番、森本委員。

65ページの工事請負費、認定こども園の移転新築工事が実施される
わけですが、以前送り迎えの車等で総合研修センター前の道路の自動
車の量が今までとは非常に変わっていくので、そこを通行する方たち
の安全面についても十分に考えてほしいということで発言をさせてい
ただきました。当然小学生、中学生が部活であったり、少年団活動、
習い事で総合研修センターに通うことになります。こども園と併せま
して発達相談センターについても総研前の道路、南側と北側に設置さ
れるわけで、そこを横断する車についても当然発生するのかなと思
いますが、それぞれの施設が完成して、運営されるようになった場合の
その道路の交通安全対策についてどのように検討されたかお聞かせく
ださい。

中 村
委 員 長

暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

中 村
委 員 長
加藤主幹

暫時休憩を解きます。
建設課主幹。

ただいまのご質問につきまして建設課、加藤よりお答えさせてい
たきます。

認定こども園の駐車場なのですが、まずは駐車場内では一方通行に
なるように計画してございます。あとは周りの道路等の使用につきま
しては、利用者の方にこちらには行かないようにしてくださいという
ような通知をしまして、総研の入り口のほうに行かないように使用す
るようにしたいと考えております。

説明	中 村 委 員 長	以上でございます。
	森本委員	2番、森本委員。 今認定こども園の駐車場の関係についてご説明いただきましたが、園利用者以外にも一般の車両も当然いるわけで、なかなか全ての方がそのルールを100%遵守していただけるという可能性はちょっと低いのかなと思います。当然道路関係ですから、建設課もそうですし、総合研修センター、教育課ですか、それからこども園関係の部署、それぞれ横断的にこの一帯の交通安全を守るための今後の検討をぜひ課を横断して進めていただきたいと思いますので、お願いします。
	中 村 委 員 長	ほかに質疑ありませんか。 (な し)
	中 村 委 員 長	なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了いたします。 ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。 11時5分まで休憩といたします。
		午前10時51分 休憩 午前11時05分 再開
	中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	休憩を解き、委員会を再開します。 労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。 産業振興課長、郷原からご説明をいたします。 5款1項1目労働諸費につきましては、労働者の福利厚生等の増進及び定住雇用促進、就労支援などに必要な経費として本年度823万9,000円を計上、前年度比811万円減額としております。特定財源につきましては、労働者福利厚生資金預託金回収金200万円を充当しております。減額の主な要因は、雇用者の町内定住を促す賃貸住宅建設事業助成金の減額によるもので、18節負担金補助及び交付金のうち上から6段目、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金で令和6年度中に世帯向け賃貸住宅13戸が新築、供給されることから需要を鑑み、前年度から741万円減額し、300万円を計上したほか、負担金や補助を加除し、18節の合計は前年度比811万円減の593万9,000円を計上しております。20節貸付金は、前年同額の230万円を計上しております。 以上で説明を終わります。
	中 村 委 員 長 上 山 建設課長	建設課長。 建設課長、上山からご説明いたします。
		引き続き、77ページをお開き願います。2目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に関わる必要経費を計上しております。

中 村
委 員 長

本年度計上額は、ほぼ前年度同様の1,006万8,000円となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料158万4,000円、雑入金104万9,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

農業委員会事務局長。

加藤農業
委 員 会
事 務 局 長

78ページをお開きください。6款1項1目農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤からご説明いたします。

本年度の予算総額は3,389万7,000円で、前年度対比116万1,000円減額となっております。主な要因としては、12節委託料で士幌町地域計画（目標地図素案）作成委託業務が終了したため165万円の減額、13節使用料及び賃借料では昨年まで道内視察の旅費に含めていたバス借り上げ料を自動車借り上げ料に計上し、40万2,000円の増額、17節備品購入費として目標地図作成に使用する現地確認アプリ及び農業委員の活動記録を国に報告するため農業委員会サポートシステムを使用するためのタブレット2台の購入が終了したため11万円の減額とし、廃節としたところ です。79ページ上段、18節負担金補助及び交付金では、道農業会議負担金が年次的に引き上げられ、本年は4万1,000円増額の25万8,000円となりました。その他の節につきましては、おおむね前年と同様の計上額及び内容となっております。特定財源につきましては、78ページに戻っていただき、農業委員会交付金ほか3件で793万9,000円を充当するものであります。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

2目農業総務費は、農業振興担当職員の人件費及び関係団体への負担金に要する経費として本年度4,377万1,000円を計上、前年度比1,096万3,000円増額といたしております。増額の主な要因は、職員配置に伴う人件費によるもので、1節報酬から4節共済費までそれぞれ増額計上し、8節旅費から18節負担金補助及び交付金はおおむね前年同額を計上しております。

次に、80ページ、3目農業振興費は、農業振興に必要な経費として本年度2,845万円を計上、前年度比208万6,000円増としております。特定財源につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給金補助金や農業次世代人材投資事業補助金225万円など、記載のとおり充当しております。増額の主な要因は、18節負担金補助及び交付金によるもので、内訳の最下段、農業次世代人材投資事業補助金は、次世代を担う農業者となる者に対し就農前の研修期間の生活安定及び就農直後の経営確

立に資するための資金補助で新たに225万円を計上、7節報償費から12節委託料、24節積立金につきましては、実績を鑑み、おおむね前年同様に計上いたしております。

次に、4目農業振興基金運用事業費につきましては、資金運用に必要な経費として基金運用委員会の決定を踏まえ、本年度8,273万3,000円を計上、前年度比203万2,000円増としております。特定財源につきましては、農業振興基金利子収入（一般分）794万1,000円をはじめ、記載のとおり充当しております。増額の主な要因は、81ページ、18節負担金補助及び交付金並びに24節積立金によるもので、18節の内訳では2段目、海外農業事情視察研修事業助成金は、16人の参加を見込み、前年度から723万1,000円減額し、700万円を計上しておりますが、下から3段目の基幹作物輪作維持支援事業助成金では需要調査を実施し、ポテトハーベスター5台や雑豆コンバイン23台、アタッチメントの導入助成金として前年度に比べ780万円を増額し、5,130万円を計上、農業者支援を進めてまいりたいと考えており、18節合計で6,752万円を計上いたしております。24節積立金は、運用実績から前年度比146万3,000円増の1,518万6,000円を計上いたしております。

次に、5目農業振興人材育成基金運用事業費につきましては、人材育成基金の運用に必要な経費として、基金運用委員会の決定を踏まえ、本年度118万3,000円を計上、前年度比17万1,000円増といたしております。特定財源につきましては、農業振興人材育成基金利子収入118万3,000円を充当しております。18節負担金補助及び交付金のうち最下段のしほろ農業塾活動助成金は、農村ユートピアに向けて、先人の思いや歩みを継承、チャレンジし続ける農業担い手人材を育む場を運営する助成金として、新たに42万7,000円を計上いたしました。その他の節は、おおむね前年同額を計上いたしております。

次に、6目畜産業費は、担当職員の人件費及び畜産振興に必要な経費として本年度2,171万円を計上、前年度比4万6,000円減といたしております。特定財源につきましては、家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金16万5,000円など、記載のとおり充当いたしております。また、酪農振興基金の運用に係る事業につきましては、基金運用委員会の決定を踏まえ、事業費を計上いたしております。1節報酬から、82ページ、18節負担金補助及び交付金につきましては、おおむね同額にて計上、24節積立金につきましては実績を鑑み、計上いたしております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建 設 課 長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、82ページをお開きください。7目土地改良事業費は、町が実施します農道及び排水路事業、道が実施いたします農道、排水路

の事業執行に関わる町負担金事業、道営畑総4地区の事業に関わりま
す地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う町内9地区の地
域資源保全隊への補助金のほか、農業用施設の維持管理等に関わる工
事費を計上しているものでございます。本年度計上額は7億3,545万
9,000円、対前年度4,775万6,000円の増額計上となっております。主な
増額要因といたしましては、83ページ、14節工事請負費で中音更地区
農道整備に伴う工事費の増加により対前年度4,500万円の増額、並びに
18節負担金補助及び交付金において道営土地改良事業増加による負担
金の増加で、対前年度3,907万5,000円の増額によるものでございます。
そのほか主な節での計上内容としましては、1節報酬から4節共済費
までは会計年度及び一般職員の人件費で、対前年度696万5,000円の増
額となり、12節委託料では中音更地区農道整備事業に関わる調査設計
及び用地確定測量の調査完了に伴い対前年度4,405万円の減額となる
もので、その他の節についてはほぼ昨年度同様の計上となっております。
特定財源については、ここに記載のとおり各事業に関連いたしま
す道営土地改良事業受益者分担金及び補助金、委託金、助成金並びに
事業債を計上してございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

84ページ、8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につしまし
ては、基金管理協議会の決定を踏まえ、本年度1,234万3,000円を計上、
前年度比39万8,000円増といたしております。特定財源につきまして
は、円滑化事業基金利子収入や雑入金を記載のとおり充当いたしてお
ります。1節報酬から24節積立金は、実績を踏まえ加除し、それぞれ
計上しております。

次に、2項林業費、1目林業振興費につきましては、有害鳥獣被害
防止対策及び民有林の振興に必要な経費で、本年度3,207万2,000円を
計上、前年度比44万1,000円減といたしております。特定財源につきま
しては、森林環境譲与税989万8,000円ほか、豊かな森づくり推進事業
補助金など、記載のとおり充当いたしております。7節報償費から11
節役務費までおおむね前年同額を計上、12節委託料の内訳では3段目
のキツネ捕獲委託業務では前年度比55万2,000円増額し、149万3,000
円を計上、同じく有害鳥獣処分委託料を23万1,000円増額し、97万9,000
円とし、12節委託料合計で前年度比79万3,000円増の348万6,000円を計
上いたしております。85ページの18節負担金補助及び交付金でありま
すが、9段目の鳥獣被害防止対策協議会負担金では令和4年から3年
間実施した電気柵導入助成事業が終了したため、前年度比112万円減額
し、88万円を計上、また銃猟免許新規取得助成金10万円のほか、有害

鳥獣対策に当たる地域おこし協力隊の採用に向けて準備を進めておりまして、ハンターの確保や負担軽減を図ってまいります。最下段の豊かな森づくり推進事業補助金では、事業面積の減少により前年度比193万3,000円を減額し、771万7,000円を計上、このほかの負担金などはおおむね前年同額を計上し、18節合計で前年度比302万8,000円減の1,452万8,000円を計上いたしております。24節積立金につきましては、実績により前年度比178万4,000円増の991万8,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

引き続き、85ページ中段、2目林道費ですが、継続事業であります道営林道ワッカ美加登線開設事業に関わる事業負担金を計上するもので、18節負担金補助及び交付金に道営林道事業負担金として1,200万円を計上しております。特定財源につきましては、辺地対策事業債を同額計上しております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原からご説明いたします。

続いて、85ページの7款1項1目商工振興費につきましては、商工観光労働担当職員の人件費及び商工業振興並びに移住支援等に必要な経費で、本年度1億81万3,000円を計上、前年度比244万2,000円減といたしております。特定財源につきましては、移住支援事業交付金300万円など、記載のとおりといたしております。減額の要因といたしましては、商工業活性化推進事業助成金の減額によるもので、86ページ、18節負担金補助及び交付金の4段目、商工業活性化推進事業助成金は、令和6年度に相次ぎました空き店舗への出店や新規創業が一旦落ち着き、空き店舗対策費が減少するものと見込んでおりまして、前年度から676万4,000円減の964万8,000円を計上、同じく住宅リフォーム補助は前年度から100万円減の210万円を計上し、最下段の移住支援事業助成金は総務費の地方創生推進事業費から移行となり、400万円を新たに加えるなどしましたが、18節の合計では前年度比376万4,000円減の6,066万2,000円を計上いたしております。その他の節につきましては、実績を鑑み、予算計上いたしております。

次に、2目観光振興費につきましては、観光振興対策に要する経費で、本年度3億4,024万6,000円を計上、前年度比10億9,179万2,000円減といたしております。特定財源につきましては、太陽光発電施設貸付料3,166万6,000円、辺地対策事業債2億4,250万円など、記載のとおり

		<p>り充当いたしております。減額の主な要因は、しほろ温泉プラザ緑風再整備事業に係る工事や備品購入が完了したこと及び施設運営費の減額によるもので、87ページ、12節委託料のうち3段目、しほろ温泉プラザ緑風の指定管理委託料ですが、令和6年度は休業期間分を控除し、1,078万円としておりましたが、通年営業に必要な額である1,450万円を計上いたしております。一方で6年に実施した会計システム購入委託業務などが完了したため462万円を減額しており、このほか委託料の加除により12節合計では前年度比106万7,000円減の5,186万6,000円を計上しております。14節工事請負費では、ヌブカの里のロッジや展望台にあるトイレを利用される方々からのご要望を踏まえまして簡易洋式化し、利便性を向上させる改修工事に100万円、しほろ温泉プラザ緑風外構工事に4,300万円、旧館解体工事に6,259万円、再エネ設備導入工事に1億3,700万円を計上しておりますが、建物本体改修工事の完了により14節合計では前年度比10億117万円減の2億4,359万円を計上いたしております。17節備品購入費は、観光拠点3施設の運営に必要な備品の購入であります。しほろ温泉再整備に伴う備品購入が完了したことから、前年度比6,844万円減の156万円を計上いたしております。18節負担金補助及び交付金は、関係団体への負担金であります。下から2段目、下居辺交流施設運営補助金は指定管理者に対し改修工事で休業していた期間中の固定費や雇用維持などの支援を実施してまいりましたが、工事完了により通年営業に必要な額を見積みまして、前年度比2,040万円減の2,000万円を計上し、18節合計では前年度比2,030万円減の2,458万9,000円を計上いたしました。その他の節につきましては、実績などを鑑み、予算計上いたしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長 伊藤委員	<p>説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。9番、伊藤委員。</p>
		<p>77ページの2目勤労青少年アパート管理費、ここで見積もっているのは清掃委託料で17万9,000円だと思うのですが、実はこのアパート、建物の周囲、それから物置の周辺、草刈りをしている形跡が全くないのです。そういう経費をこの清掃業務委託料に見積みしているのかどうか。また、誰がそういう清掃をすることになっているのかも含めてお聞きしたいと思います。</p>
	中 村 委 員 長 上 山 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、上山よりお答えいたします。</p>
		<p>こちらにのっている勤労青少年アパート清掃業務委託料17万9,000円につきましては、施設館内のふだんの清掃については委託していただいています星屋さんにやっただいたっているのですが、そのほかに共有施設の1年に1回ワックスがけとか、一斉清掃の金額が17万9,000</p>

	<p>円ということで計上させていただいております。周りの除草については、基本的にはアパートを維持管理していただいている星屋さんにお任せしているという状況なのですが、いかんせんご存じとおりにちよつと草の繁茂状況が激しいというのと、あと周りの物置の扉が壊れているとかいう状況が多々目立っている状況ではございますが、基本的には今管理していただいている星屋さんに業務を委託して、引き続きしていただきたいということを指導していきたいと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 牧野委員</p>	<p>ほかにございませんか。6番、牧野委員。</p> <p>86ページの18節、商品券発行事業助成金なのですが、プレミアム商品券ということで、事前申込みの段階で数量を超えた場合は厳正なる抽せんということになっていますが、昨年その申込みの中でどれぐらいの数量超えたのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長 戸水係長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>商品券の状況につきましては、担当係長よりご説明をさせていただきます。</p> <p>産業振興課商工観光労働係長、戸水よりご説明いたします。</p> <p>商品券の販売実績につきましてですが、今年度は1万セット販売のところ8,699セット販売となりましたので、抽せんは行われず、全員希望された方は購入できたという状況でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 牧野委員</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。6番、牧野委員。</p> <p>昨年度は超えなかったということでございますが、やはり抽せんになるぐらいの人気になることがいいのかなと思いますし、過去にも2回とか発行したということもありますし、物価高も今続いているということでございますので、年2回とか、またプレミアム率を上げていくとか、みんなが飛びつくようなプレミアム商品券になっていただければいいのかなと思いますので、今後の士幌町の生活応援の展望についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>中 村 委 員 長 高木町長</p>	<p>町長。</p> <p>プレミアム商品券については、通常これまで1,000万円の予算でやってきているところでありまして、国の地方創生臨時交付金等、いわゆる物価高等の中でプレミアム率を10%にしたり、あるいは発行を2回行ったりということで対応してきたところでございます。今後においてもこの物価高がどのようになっていくのか、その賃上げが物価高に追いつくような、そういう状況になってくれればいいのかなとは思って</p>

	<p>いるのですが、その状況を勘案しながら、また国からの交付金の動向も見ながら、今後については判断をしていきたいと思っているところでもあります。</p>
中 村 委 員 長 山中委員	<p>ほかに質疑ありませんか。3番、山中委員。</p> <p>87ページ、18節負担金補助及び交付金のところなのですが、日本パークゴルフ協会負担金1万3,000円ですか、ありますが、内容的にはどのような内容なのでしょう。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりお答えをさせていただきます。</p> <p>こちらの日本パークゴルフ協会の負担金につきましては、下居辺の緑風荘にあるパークゴルフ場、こちらがこの協会の公認を得ておりまして、そちらの会費、負担金というものになってございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 伊藤委員	<p>ほかに質疑ありませんか。9番、伊藤委員。</p> <p>86ページの観光振興費、ほかにも関連するのでしょうか、我が町の観光事業等について紙媒体のパンフレット等を印刷して、そこここに配付していると思うのですが、実は十勝支庁にほとんどないのです、我が町の分が。よそのまちはたくさん置いてありました。そういったところにもやっぱり目配りをして切らさず、観光もそうでしょうし、移住、定住のパンフもありますし、町の紹介パンフもあるのですが、できる限り我が町のPRをできる場所で進めたらどうかと思っておりますが、よろしく願いいたします。</p>
中 村 委 員 長 郷原産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、郷原よりお答えをさせていただきます。</p> <p>委員ご指摘のとおり、振興局の窓口でパンフレットを置いていただいているというところでございます。なかなか私ども目配りが行き届いていないというところもございますので、こちらについては早急に改善をして、PRに努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>ほかに質疑ありませんか。5番、矢坂委員。</p> <p>86ページの18節負担金補助及び交付金の一番下の段ですが、移住促進事業補助金と移住支援事業助成金とありますが、これ非常に似たような名目で、金額的にも同じような金額ということですが、これに対しては恐らく対象者であったり、その目的とかが違うから分けているということだと思っておりますが、以前にももしかしたら説明いただい</p>

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

るのかもしれませんが、確認の意味でこの2つの性質教えていただきたいなと思います。

産業振興課長。

産業振興課長、郷原よりお答えをさせていただきます。

まず、移住促進事業補助金438万円につきましては、かねてより実施いたしております土幌町に移住をしていただいた方への仲介料等の助成金と併せまして、一昨年からは始まっております土幌町の賃貸アパートに定住していただいた際の家賃補助をするもの、この2点を合わせて438万円といたしております。

また、下段の移住支援事業助成金、これにつきましては今年度総務の地域創生から移管を受けておりまして、これにつきましては以前ご質問を受けておりました首都圏からのU I J ターンの関係の移住の支援金でございます。これにつきましては、世帯で2人以上の移住をされた場合、最大で100万円、これを2世帯分、そのほか単身で移住された方でも最大60万円を受け取られるということのものでございます。さらに、子供加算というのもございまして、子供がいらっしゃる方につきましては1人100万円、これ2名分を見込んでおりまして、総額で400万円を計上させていただいているというところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
森本委員

ほかに質疑ありませんか。2番、森本委員。

81ページになります。中段、18節負担金補助及び交付金の中で、今年度新たにしほろ塾が開講するという事で予算計上をされております。これ今までアグリ研究グループへの活動助成金ということで計上されていた部分と同額であると思うのですが、前の補正予算の中で同様の金額がマイナス補正されていると。その辺の関係と、この新たにできる農業塾はもともとあったアグリ研究グループと同様の活動をする団体に対しての補助金であるのか教えてください。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原でございます。

しほろ農業塾の詳細につきましては、担当であります農振係長の西川よりご説明をさせていただきます。

中 村
委 員 長
西川係長

産業振興課農業振興係長。

それでは、産業振興課農業振興係長、西川からご説明をさせていただきます。

先ほど委員からお話をいただいた42万7,000円の予算の計上につきましては、もともと人材育成基金の運用委員会を経て、決定事項に基

づいて事業を進めているところですが、この特定財源につきましては基金の利子収入をもって運営をしているところでございます。今回アグリグループの費用につきましては、この活動自体が当面の間今休止をしていることから、まず減額をしているところと、この活動とは別にしほろ農業塾を令和7年度から開講してまいります。その基金の運営費の中から今見積りをさせていただいた費用分を今回予算として計上させていただいております。

ただ、しほろ農業塾の開講につきましては、まず1期目、1期生ということで、令和7年度が初めてスタートさせていただきますし、この内容、カリキュラム等につきましても、今後募集を進めていくのですが、塾生の方々に学んでいただきたいことを決めていただいて、カリキュラムを塾生が決めるという形を取りたいと考えておりますので、事前に町といいますか、運営自体は土幌町農業振興対策本部で運営をしていくのですが、まずはそのカリキュラムを決定した中で進めていくのではなく、塾生の中で決めていきたいと考えておりますので、今時点42万7,000円予算分の例えば研修費用ですとか、講演費用ですとか、あと講師の謝礼、そういったものを計上を見込んでいるわけではございませんので、まずは基金の利子の運用部分でこの部分の予算を計上させていただいたというところでご理解を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上になります。

中 村
委 員 長
森本委員

ほかに質疑はありませんか。2番、森本委員。

今説明をいただきました。当然土幌町は様々な団体にこのような活動助成金、補助等を行っています。何年も補助金額等変わらない団体もございますが、都度それぞれの団体の活動をしっかり見て、予算化するときの積算根拠がしっかり説明できるように今後もお願いをしたいと思います。

中 村
委 員 長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了といたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

説 明

中 村
委 員 長

休憩を解き委員会を再開します。
土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。

上 山 建設課長	<p>建設課長、上山からご説明いたします。</p> <p>88ページをお開きください。8款1項1目土木総務費ですが、町道の管理、街路灯の維持管理費と各団体への負担金を計上してございます。本年度計上額は889万8,000円で、対前年度85万6,000円の増額計上となりました。主な増額要因として、10節需用費で道路照明設備の電気料及び修繕料の増加に伴い対前年度86万円の増となったものでございます。ほかの節につきましては、前年度並みの予算計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載の各使用料及び助成金を計上してございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委員長 西 野 総務課長	<p>総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>2目土地開発基金費は、前年度対比22万円増の24万1,000円を計上し、基金の利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源につきましては基金利子収入を全額充当するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委員長 上 山 建設課長	<p>建設課長。</p> <p>建設課長、上山よりご説明いたします。</p> <p>3目公園管理費ですが、本年度計上額は1,212万5,000円で、対前年度160万9,000円の増額計上となりました。主な増額の要因としましては、10節需用費で公園施設に関わる修繕費用110万円の増及び12節委託料では公園内の樹木及び生け垣の剪定並びに除去作業の増加に伴い40万円の増額となったものでございます。その他の節については、昨年同様の予算計上を見込んでございます。特定財源につきましては、公園敷地貸付料1万4,000円を計上してございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委員長 若 原 建設課 道路維持 担当課長	<p>道路維持担当課長。</p> <p>道路維持担当課長、若原より説明させていただきます。</p> <p>89ページ、2項1目道路橋梁総務費では、本年度予算額3,403万5,000円で、対前年度比42万9,000円の減額となっております。主な内訳は、会計年度職員3名の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費に関わる増と昨年度14節工事請負費の車両センタートイレ改修工事の減で、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。</p> <p>2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪に関する費用で、本年度予算額は1億2,414万5,000円、対前年比11万4,000円の減額となっております。主な内訳は、10節需用費の消耗品、燃料費は単価改定で合わせて20万円増の1,280万円、これ以外では前年度同</p>

様の実績額となっております。90ページに移りまして、11節役務費では隔年で行う大型特殊車両の法定検査手数料4台分で6万7,000円減の119万7,000円で、上段、道路維持管理業務委託料において労務単価の改定に伴い7万3,000円増の817万6,000円、下段にある廃棄物処理委託料では単価の改定のため18万円を増額して100万円を、これ以外ではほぼ前年同様の実績額となっております。13節使用料及び賃借料は、夏維持の道路整備及び除排雪に関わる経費で、重機借り上げ料を前年同額の1,800万円、14節工事請負費では同じく労務単価の改定に伴い9万5,000円増の256万7,000円、15節原材料費では前年同額の360万円を、17節備品購入費では新たに町有車両小型除雪機の更新に伴い5,000万円を計上、18節、除排雪機械購入補助金は今年度は除雪ドーザーの更新1件の申込予定で300万円の予算計上を行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

建設課長。

建設課長、上山からご説明いたします。

91ページをお開きください。3目道路橋梁新設改良費ですが、社会資本整備総合交付金事業並びに補助金による道路整備をはじめ、橋梁点検や補修、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上してございます。本年度計上額は4億2,304万3,000円で、対前年度2,450万8,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、12節委託料及び21節補償補填及び賠償金の減額によるものでございます。1節報酬から4節共済費までは、会計年度職員1名と一般職員3名の人件費を計上しておりまして、1節から4節までの合計で対前年度99万3,000円の減額の2,784万8,000円となりました。12節委託料では、事業調査設計委託料の減額により対前年度1,620万円減額の5,430万円、14節工事請負費では国庫補助事業、交付金事業、起債事業、単独事業の工事請負費を計上しており、対前年度820万円増の3億2,200万円を計上してございます。92ページに移りまして、21節補償補填及び賠償金では工事等に伴う支障物件移転補償費の減額により、対前年度1,550万円減額の1,300万円の計上となりました。その他の節については、ほぼ前年同様となっております。91ページにお戻りいただきまして、特定財源につきましては、ここに記載の内訳のとおり、交付金、補助金、雑入、助成金及び起債等を計上するものでございます。

次に、92ページに移りまして、中段の8款3項1目河川維持費ですが、北海道が管理する音更川とワッカクンネップ川に設置されております樋管2か所の管理受託費と財産譲与用地登記委託料を計上しているものでございます。本年度計上額は、ほぼ前年同様の97万6,000円となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金7万6,000円を計上してございます。

次に、8款4項1目下水道事業費でございますが、下水道事業会計の繰り出し費用を計上してございます。対前年度比130万1,000円増の8,796万7,000円を18節負担金補助及び交付金並びに23節投資及び出資金にそれぞれ計上したものでございます。

次に、93ページに移りまして、1目住宅管理費では、町営住宅管理に関わる諸費用で、本年度計上額は2,777万6,000円で、対前年度35万6,000円の減額となりました。主な減額要因といたしましては、10節需用費の修繕料の減額によるものでございます。他の節については、前年同様の計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載の財源内訳のとおり、町営住宅、各種使用料など合わせまして2,741万円を計上しております。

続きまして、94ページに移りまして、2目住宅建設費についてですが、町営住宅建設に関わる諸費用で、本年度計上額は1億3,270万5,000円、対前年度4,471万7,000円の減額となっております。主な減額の要因といたしましては、昨年度節計上ありました12節委託料について本年度は新たな設計業務予定がないため1,319万5,000円の皆減となり、14節工事請負費では公営住宅解体工事費で昨年につき中土幌北団地解体工事費で1,400万円、公営住宅建設工事費では若葉団地1棟3戸建設工事費として1億1,100万円を計上するものであります。工事請負費全体では対前年度3,150万円減額の1億2,500万円の計上によるものでございます。それ以外の節については、ほぼ前年同様の計上となっております。特定財源につきましては、ここに記載の財源内訳のとおり、町営住宅使用料、地域住宅計画関連事業交付金など合わせまして8,939万1,000円を計上してございます。

引き続き、3目住宅団地造成管理費では、町の宅地分譲に関わる諸費用で、本年度計上額は1,415万2,000円で、各節昨年とほぼ同額の計上となっております。特定財源につきましては、土地売却収入で1,159万2,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

95ページの9款1項1目消防費は、前年度対比3,030万5,000円増の2億1,519万7,000円を計上し、特定財源につきましては高機能消防指令システム消防救急デジタル無線機器更新事業に係る本部共通経費分に充てるため、一般単独事業債を2,350万円充当しております。とちかち広域消防事務組合への負担金の内訳といたしましては、前年度対比で署費・施設費は893万円の増、本部共通経費は高機能消防指令システム消防救急デジタル無線の機器更新による増のため2,537万8,000円の増、職員給与費分は400万3,000円の減となり、合わせまして3,030万

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

		<p>5,000円増額の計上となったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>消防課長。</p>
	中 村 委 員 長 仙 石 消防課長	<p>消防課長、仙石からご説明いたします。</p> <p>予算書95ページをお開きください。9款1項2目非常備消防費は消防団に関する経費で、予算総額1,559万円で、前年度対比903万4,000円減額で計上したところです。減額の主な要因は、17節備品購入費で前年度に計上した団員用の指揮広報輸送車分でございます。7節報償費は、来年度予定している士幌消防団創設100周年記念式典で使用する表彰状や記念品などで前年度対比24万4,000円増額、8節旅費は一般費用弁償の北海道消防学校入校で前年度対比2万6,000円増額、10節需用費は修繕料の大型車両の車検対象車の関係で前年度対比80万円減額、11節役務費は同じく車検対象車の関係で定期点検の車両が増え、前年度対比20万1,000円増額、12節委託料は消防団創設100周年記念事業に関する経費で153万6,000円計上したところです。96ページをお開きください。17節備品購入費は、機械器具購入費で消防団の団旗や簡易水層、各種バッテリーなど94万1,000円計上で、前年度対比963万9,000円の減額となったところです。18節負担金補助及び交付金は、消防協会支部負担金が増額したため前年度対比3万円増額、26節公課費は車検対象車の関係で前年度対比60万9,000円減額となったところです。その他の節は、前年度の実績によりおおむね前年度同額で計上したところであります。</p> <p>3目消防施設費は消防庁舎に関する経費で、前年度対比1,847万8,000円減額の22万2,000円計上したところです。14節工事請負費は、庁舎屋上の変電設備のキュービクル改修で22万円計上したところです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	中 村 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了といたします。それでは、ここで1時15分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時57分 休憩 午後 1時12分 再開</p>
説 明	中 村 委 員 長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>教育費、公債費、諸支出金、予備費について説明を求めます。教育課長。</p>

川 岸
教育課長

教育課長、川岸から10款教育費についてご説明しますので、96ページをお開きください。

10款1項1目教育総務費ですが、本年度9,484万円で、前年度対比984万8,000円の減で、主な要因は人員配置に伴う人件費の減額によるものです。1節報酬から、97ページに移りまして、4節共済費まで特別職と職員の計5名分とALTを含む会計年度任用職員6名分の人件費と各委員報酬を計上、8節旅費では教育委員の道内視察費を計上、98ページに移りまして、12節委託料ではコミュニティスクール地域連携委託料を含む1,765万4,000円を計上しております。13節使用料及び賃借料は前年度並みの計上、17節備品購入費では年次的な購入計画による校務用パソコン20台の購入費を含む330万円を計上しております。99ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金は39万円増の514万4,000円を計上、21節補償補填及び賠償金では授業目的公衆送信補償金を、24節積立金は旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金への積立金59万円を計上しました。96ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金のほか、記載のとおり見込んでおります。

99ページをお開きください。2目スクールバス管理費ですが、本年度の計上額は7,567万7,000円で、前年度対比366万5,000円の増となっております。主な要因は、スクールバス運行委託料の増額によるものです。

100ページに移りまして、2項1目小学校費の学校管理費は、本年度6,439万3,000円で、前年度対比14万8,000円の減となっております。1節報酬から8節旅費までは会計年度任用職員1名分の人件費などを計上、10節需用費では85万7,000円増の3,205万7,000円を計上しております。11節役務費については、ほぼ前年度並みの計上、101ページに移りまして、12節委託料では学校管理業務委託料を含む84万1,000円増の1,556万5,000円を計上、13節使用料及び賃借料では全小学校に定額制カラープリンターの使用料を含む28万1,000円減の461万9,000円を計上、14節工事請負費では中土幌小学校の高圧受変電設備機器更新工事費を含む128万9,000円減の551万1,000円を計上、17節備品購入費は児童用机、椅子の更新費用などに100万円を計上、18節負担金補助及び交付金では教職員総合健診負担金として30万円を計上しました。100ページに戻っていただき、特定財源の内訳は教職員住宅貸付料のほか、記載のとおり見込んでおります。

102ページに移りまして、2目教育振興費は本年度5,535万円で、前年度対比2,330万7,000円の減で、主な要因は備品購入費の減額によるものです。1節報酬から8節旅費までは、少人数学級及びインクルーシブ教育充実のため、町費採用支援員など会計年度任用職員6名分の人件費を計上しております。10節需用費、消耗品費では、保護者が負

担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集や資料集の一部と外国語学習などの補助教材などを公費負担とするための費用を含めて全体で390万円を計上、13節使用料及び賃借料では学習支援ソフト使用料112万2,000円を含む182万2,000円を計上しました。17節備品購入費は、前年度同様各学校の図書や教育教材備品に352万円を計上、18節負担金補助及び交付金では土幌小学校、中土幌小学校と美濃市との相互交流事業、上居辺小学校の千葉県鎌ヶ谷市との相互交流事業を行う経費などを含め全体で753万円を計上、その他の節は前年度の実績に応じて計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

103ページに移りまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度3,524万8,000円で、前年度対比747万7,000円の増で、主な要因は中央中学校の高圧受変電設備機器更新工事によるものです。10節需用費では全体で1,392万9,000円を計上、11節役務費は前年度の実績に応じて計上、12節委託料は学校管理業務の増額を含む898万9,000円を計上、104ページに移りまして、17節備品購入費は60万円を計上、その他の節は前年度の実績に応じて計上しました。103ページに戻りまして、特定財源は教職員住宅貸付料など、記載のとおり見込んでおります。

104ページに戻りまして、2目教育振興費は、本年度5,703万円で、前年度対比600万1,000円の減で、主な要因は備品購入費の減額によるものです。2節給料から4節共済費までは、会計年度任用職員6名分の人件費を計上しています。7節報償費では、部活動を指導する教職員への報償を計上、105ページに移りまして、10節需用費、消耗品費では小学校費同様補助教材などを公費負担とするための経費を含めて全体で260万円を計上、13節使用料及び賃借料は小学校費と同様に学習支援ソフト使用料を含む155万7,000円を計上、17節備品購入費は教科用図書改訂年による教師用指導書購入費などに566万円を計上したところです。18節負担金補助及び交付金は、中学校指定制服購入費助成金を含む92万円増の363万6,000円を計上し、19節扶助費では45万8,000円増の521万4,000円を計上、その他の節は前年度同様に計上しました。104ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
木下高校
事 務 長

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、木下からご説明をいたします。

106ページをお開きください。10款4項1目学校管理費ですが、前年度対比11万8,000円減の6,269万2,000円を計上したところです。1節報酬は会計年度任用職員2名分を計上、2節給料は一般職員3名分を計上、3節職員手当等及び4節共済費は5名分を計上しております。8

節旅費は、職員の普通旅費と会計年度任用職員の通勤手当を計上しております。10節需用費は、電気料の実績見込みにより60万円の減、医薬材料費は保健室常備薬不足のため2万円の増、そのほかについては前年同額です。107ページに移りまして、11節役務費は38万9,000円の減となっており、下から3番目、家電リサイクル手数料が処分する家電が減ったことから27万円の減、そのほかは実績を考慮し、減または前年とほぼ同額を計上しております。12節委託料は、前年比56万3,000円の減となっており、主な要因は施設清掃管理委託料で6年目となる敷地内樹木伐採本数の減により44万円の減、そのほかにつきましては実績を考慮し、減となっております。13節使用料及び賃借料は12万4,000円の減ですが、主に複写機使用料・賃借料の実績を考慮し減、14節工事請負費は校舎の雨漏り防止のため校舎北側屋根の防水工事184万円を計上し、35万円の増となっております。15節原材料費は前年度同額、17節備品購入費は屋外のガスメーター器の更新8万8,000円及び印刷費のペーパー裁断機2万1,000円を計上したものです。108ページに移りまして、18節負担金補助及び交付金は前年同額を計上しております。特定財源ですが、106ページに戻っていただきまして、校舎屋根の防水工事は地方債の一般単独事業債160万円を充当しており、そのほかについては記載のとおりです。

再び108ページに移りまして、2目教育振興費ですが、前年度対比953万9,000円減の3億3,287万円を計上したところです。主な要因は、教員人件費の減です。1節報酬は書道の時間講師で前年度同額、2節給料から4節共済費を合わせて2,439万3,000円の減、7節報償費は前年同額、8節旅費は67万9,000円の増となっており、主な要因は福島県で開催される全国産業教育フェアに当番校としてブースを出展するため、また令和10年に本校も会場として開催される全国大会のため山梨大会を視察するための特別旅費を50万円増額しております。さらに、昨今の移転料の値上がりにより赴任旅費を17万9,000円増額し、計上しております。10節需用費は実績を考慮し、18万円の減、11節役務費は実績により5万円の減、12節委託料は自治体国際化人材育成推進事業の委託料600万円を計上し、引き続きキルギス国との相互交流事業を継続して行うためのものです。13節使用料及び賃借料は29万4,000円の増となっており、主な要因は自動車借り上げ料で、全道技術競技大会及び全道実績発表大会に生徒が参加するためのバス賃借料を計上したものです。109ページに移りまして、17節備品購入費は1,166万5,000円の増となっており、主な要因はパソコン教室の本体41台とサーバー1台の入替えによるものです。情報処理の授業で使用するパソコンですが、令和元年に導入したもので、故障や動作不良が頻発し、授業に支障が出ることとなっており、サーバーの保守契約も終わることから計上したものです。18節負担金補助及び交付金は184万4,000円の減となつて

おり、主な要因といたしましては修学資金貸付助成金の対象者がいないため218万円の減、また修学費等助成金が今年度で終了したことによるものです。さらに、4行目の各種大会負担金は、農業クラブ全国大会などの負担金が増えたため27万円増額し、下から5番目、各種大会参加助成金は実績を考慮し、22万4,000円を減額しております。一番下の創立75周年記念事業助成金100万円については、コロナ禍により延期となった70周年事業を引き継いだもので、8月21日に設立総会を行った実行委員会に助成するものです。記念事業としましては、12月に総合研修センターでの講演会を予定しているところです。そのほかについては、ほぼ同額を計上しております。20節貸付金は、貸付予定者が減ったことにより160万円の減、21節補償補填及び賠償金は全校生徒の見込み数で計上しております。特定財源ですが、108ページに戻っていただきまして、自治体国際協力促進事業助成金300万円を見込んでおります。そのほかについては、記載のとおりとなっております。

再び109ページ下段に移りまして、3目農場管理費ですが、前年度対比520万9,000円増の4,888万5,000円を計上したところです。主な要因は、職員人件費の増によるものです。1節報酬から、110ページに移りまして、8節旅費までは、農場代行員を含む会計年度任用職員5名と職員1名分を計上しております。10節需用費は49万4,000円の減であり、主な要因としましては農産物発送用の段ボール箱の製作を終え28万円の減及び修繕費を減額したためです。11節役務費は28万4,000円の増であり、主な要因はグローバルGAP認証検査手数料が検査項目が増え、2日間日程となったため12万2,000円の増、また所有するドローン3台と新規1台の賠償責任保険等10万円を計上しております。111ページに移りまして、12節委託料は20万7,000円の減となりますが、主に農業マーケティング実践実習学習の委託料の減によるものです。また、新たに新製品開発委託料を22万円計上しており、こちらは無印良品からアドバイスをもらい、商品開発に取り組んでおりますニンニクみそ汁の試作品を製造するための委託料となっております。13節使用料及び賃借料は実績を考慮し、26万5,000円の減、15節原材料費は物価高騰が進む中ではありますが、コロナ禍以降各種販売会の精査並びに販売品目の数量を再検討いたしましたことにより27万円減で計上いたしました。17節備品購入費は、農業機械の牽引の授業に使用するトレーラーが老朽化し、新たに公道走行可能なトレーラーを購入するもので、88万円を計上しております。また、大型ハウスでの生徒の暑熱対策及び花の生育のために持ち運びが可能なハンドグリップ付送風機2台を購入するために7万6,000円を計上しております。26節公課費は、対象車両2台に関わる予算を計上しております。特定財源につきましては、109ページに戻っていただきまして、農業生産工程管理推進補助金67万1,000円、愛のまち建設基金繰入金299万2,000円を計上しており、そ

のほかについては記載のとおりです。

再び111ページに移りまして、4目食品加工施設費ですが、前年度対比1,170万4,000円増の3,871万8,000円を計上したところです。主な要因は、人件費及びエアコン更新工事によるものです。1節報酬から4節共済費では、会計年度任用職員1名及び一般職員2名の人件費を計上しております。8節旅費は通勤手当を計上しております。112ページに移りまして、10節需用費は燃料費が実績を考慮し、8万円の減、そのほかについてはほぼ前年同額、11節役務費はし尿処理の汚泥引き抜きが隔年実施のため13万2,000円の増、また食品営業許可申請手数料が許可更新のため11万2,000円の増、12節委託料はボイラー整備点検委託料が隔年で実施のため27万5,000円の増、その他委託料については微増となっております。113ページに移りまして、13節使用料及び賃借料は、アイスクリームフリーザー賃借料を計上し、106万7,000円の増となっております。現在の機種は20年経過したものであり、夏に温度異常のエラーが多発し、修理部品もない状況となっております。ふるさと納税返礼品のアイスクリーム製造に欠かすことができない機械であるため、後継機となる同型機種を7年間のリースで賃借するものです。14節工事請負費では、18年経過した乳加工室と20年経過した肉加工室のエアコンを更新するもので、特に夏の冷却機能の低下が著しく、室温が下がらないことから実習や製造に支障を来しており、2室の更新のため490万円を計上するものです。15節原材料費は、教育振興費と同様の理由で60万円の減、17節備品購入費は年次的な購入計画による冷蔵庫の更新のため67万円を計上、18節負担金補助及び交付金は前年度同額を計上しております。

以上で高等学校費の説明を終わります。

教育課長。

中 村
委 員 長
川 岸
教 育 課 長

引き続き、教育課長、川岸から5項1目社会教育総務費を説明しますので、113ページをお開きください。

本年度は3,778万1,000円で、前年度対比232万6,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。1節報酬は社会教育委員報酬を、2節給料から4節共済費までは職員3名と会計年度任用職員1名分の人件費を計上、7節報償費は前年度とおおむね同様に計上、114ページに移りまして、10節需用費では2万2,000円の減額とし、計上したところです。12節委託料では、放課後児童の居場所の確保と様々な体験活動の提供のため、子ども交流センターで行われる放課後子ども教室実施委託料581万4,000円を含む669万円を計上、その他の節は前年度実績に応じてそれぞれ記載のとおり計上しました。113ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金ほか、記載のとおり見込んでおります。

115ページに戻りまして、2目生涯学習推進費は本年度737万円で、前年度対比41万6,000円の減で、主な要因は報償費の減額によるものです。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

116ページに移りまして、3目公民館費は本年度1,157万3,000円で、前年度対比53万9,000円の減となり、1節報酬では4万5,000円の減、10節需用費で37万4,000円の減、17節備品購入費は10万円を増額して計上したところです。その他の節は、前年度の実績に応じて計上しております。特定財源の内訳は、中士幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、117ページに移りまして、4目総合研修センター管理費は、本年度7,812万7,000円で、前年度対比12万5,000円の減で、主な要因は備品購入費の減額によるものです。

6項1目保健体育総務費は、本年度1,296万8,000円で、前年度対比187万4,000円の増で、主な要因は人件費の増額によるものです。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

118ページをお開きください。2目体育施設費は、本年度2,117万2,000円で、前年度対比46万6,000円の減です。主な要因は、備品購入費の減額によるものです。その他の節は、前年度の実績に応じてそれぞれ計上しました。117ページに戻りまして、特定財源の内訳は愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

給食センター所長。

中 村
委 員 長
加 納 給 食
セ ン タ ー
所 長

学校給食センター所長、加納より学校給食センター管理費についてご説明いたします。

10款3目学校給食センター管理費は、対前年度比668万円減額の本年度予算額9,235万5,000円を計上したところでございます。主な減額の要因として、修繕料の減額、10節需用費、賄い材料の減額及び工事費の減額であります。詳細についてご説明いたします。1節報酬から8節旅費までは、職員1名と会計任用職員1名、学校運営委員6名の分でございます。続きまして、10節需用費、3行目、修繕料では、先ほど説明いたしましたとおり、食物残渣室ドア修繕及び手洗い場修繕が終わったことから通常修繕費の対前年度比131万6,000円減額の120万円を計上いたしました。その下の賄い材料費であります。児童生徒の減少に伴い対前年度比110万円減額の3,290万円を計上したところでございます。12節委託料は、学校給食業務委託料3,424万7,000円ほか、

おおむね前年度実績に応じて計上しております。すみません。120ページです。120ページに移っております。次、14節工事請負費につきましては、最初に説明いたしましたとおり、調理室改修工事と施設内電気設備改修工事が終わったことで対前年度比490万5,000円を減額し、また今年度は新たに食品残渣室と調理室の天井からの雨漏りが激しくなったことから、屋根防水コーティング工事に16万5,000円を計上いたしました。そのほかの節につきましては、おおむね前年度実績に応じて計上しております。次に、特定財源を説明いたします。119ページに戻っていただきまして、愛のまち建設基金繰入金ほか、学校給食費等を記載のとおり見込んでいます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西 野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

120ページ下段の11款1項公債費、1目元金は、長期債に係る償還金として、前年度対比5,014万8,000円増の7億6,591万5,000円を計上し、特定財源につきましては町営住宅使用料及び減債基金繰入金、合わせて3億1,198万8,000円を充当しております。

121ページに移りまして、2目利子は長期債の償還利子及び一時借入金の利子として、前年度対比706万3,000円増の3,649万1,000円を計上し、特定財源につきましては町営住宅使用料を130万2,000円充当しております。

次に、12款1項1目土地取得費は、前年度対比7,000円増の689万7,000円を計上したところであり、土地開発基金で保有する土地の一部を一般会計で取得するための費用を計上するものでございます。特定財源につきましては、雑入金を記載のとおり充当しております。

次に、13款1項1目予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

質 疑

中 村
委 員 長
秋間委員

説明が終わりましたので、教育費、公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。ありませんか。12番、秋間委員。

113ページ、4目の15節原材料費200万円、食品加工原料、計上されております。これは、この施設で加工製造される原料だろうと思ってございますし、今まで13品目のものが製造されております。肉類で例えば4、それから乳製品であれば3品目だとか、そういうことで総体で13品目ぐらい製造されて、またふるさと納税だとか、本町のPRに非常に貢献をされているということに感謝を申し上げるところでございますが、1つ私からお聞きをしたいのは、この200万円の原材料として今言った13品目の材料でございます。そこから製造されて、販売されている見込額は、ちょっと調べますと28ページの3目の生産物販売

	<p>収入の中に含まれているようでございますが、私の考え方としてはこの食品加工施設費のところ、特定財源の内訳としてそこにきちっと記載をさせていただいたほうが私たちとしては中身が精査できるという考えでございますので、今後そういうふうに改めていただけるかどうか質問をさせていただきます。</p>
中 村 委 員 長	士幌高校事務長。
木下高校 事 務 長	<p>士幌高等学校事務長、木下より秋間委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>委員おっしゃるとおり、生産物売払収入という形で1,340万円の収入を見込んでおります。こちらの内訳は、畑作、生産圃場で作ったバレイショですとか、そういったもの、さらに園芸部門の花ですとか野菜、苗類、畜産部門の牛乳の売上げ、乳代及び食品加工部門のその13品目の製造などで販売したものをこちらに収入し、現在の充当の状況はページ数で106ページ、学校管理費に高等学校生産物売払収入ということで250万円、さらに109ページの農場管理費に1,090万円、合わせて1,340万円が充当されている状況です。おっしゃるとおり、加工施設費には現在充当されておきませんが、各部門に振り分けるのが適正であるかと思っておりますので、以後振り分けたいと思っております。</p> <p>以上で終わります。</p>
中 村 委 員 長	12番、秋間委員。
秋間委員	今科目ごとといいますか、振り分けをしていただけるということでございますから、よろしく願いをしたいと思っております。
中 村 委 員 長	ほかに質疑ございませんか。9番、伊藤委員。
伊藤委員	108ページの教育振興費、ここの特定財源なのですが、授業料で1,485万円となっておりますが、国は高校の授業料を取らないという理解しているのですが、この授業料とは一体何なののでしょうか。
中 村 委 員 長	士幌高校事務長。
木下高校 事 務 長	<p>士幌高等学校事務長、木下よりお答えいたします。</p> <p>国は、保護者から取らないということにはなっておりますが、私どもには国からその授業料、今1か月9,900円なのですが、そちらの授業料は全て振り込まれており、実際収入としてはございます。そういった状況であります。</p>
中 村 委 員 長	ほかに質疑ございませんか。10番、成田委員。

成田委員 109ページ、18節の下から2段目の通学バス等自主運行保護者会助成金ありますが、大きな額ではございますが、土幌高校の生徒数がここ何年間か100名程度で推移していると思うのですが、町外から通っているバスがメインだと思うのですが、1人あたりに換算するとかなりの助成になると思うのですが、いろいろ物価高、燃料とか上がっている中で昨年同様の予算額上げていますが、人数の割にちょっと高いのではないかなと思うのですが、考えをお聞かせください。

中 村 土幌高校事務長。

委員長 土幌高校事務長、木下よりお答えさせていただきます。

木下高校事務長 確かに年々人数は減っておりますが、例えば昨年から今年に人数が減ったとしても、運行のルート、現在3本運行しております。運行しております主体は、土幌高等学校通学バス等自主運行保護者会ということで、保護者会の運行バス、自主運行バスが回っております。生徒が減りましても、今3ルートあるルートが減るわけではございませんので、現状のままの予算額を要求しておりますが、そもそも自主バスのバスの金額が大きくなった要因といたしましては、例えば近年でありましたら令和5年の10月にバスの料金というのが大きく改善されまして、そちらはバスの安全運行によるものということで、国からの公示額の下限額が上げられ、北海道内で約24%増額いたしました。私どもも令和5年と令和6年の運行ルート、運行本数、全く変わりはないのですが、バスの運行額の見積りを取りましたところ22%上がっております。実際運行見込みといたしましても、今年度のバスの運行料金は20%強で上がっております。そういった状況もございまして、生徒の人数が減りましても運行本数を減らすわけにはいかず、現在のままの予算額で要求しているというのが実情です。

以上で終わります。

中 村 教育長。

委員長 委員ご指摘のとおり、確かに相当な金額をうちで助成はしているわけですが、どういう観点で物事を考えるかということになるかと思えます。教育委員会、町もそうですが、としては町立高校を維持するために少しでも生徒でも集めたいという観点での助成ですので、そういった観点からいけばある程度運行費用が上がったとしても負担をしながら、生徒は何とか確保していきたいという観点でこの予算づけはさせていただいておりますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思えますし、もちろん当然個人負担も取っておりますので、要はバスの利用する生徒が増えれば町の負担は減りますし、バスを利用する生徒が減れば逆に町の負担は増えるということになろうかと思えますが、いずれにしても今後とも町立高校を維持していくための必要な経費とい

中 村
委 員 長
成田委員

うことをご理解をいただければと思います。

10番、成田委員。

ただいまの言っていることは大変理解できる場所ではございますが、実際バスの運行しているところを見ますと、あの人数での大型バス、現在運行されているのが果たして必要かなと思う場面もありますし、そこで先ほど言っていた1人でも、それが10人でもバスは運行しなければいけないということではあると思いますが、やはりバスの大きさによっても値段等々も変わってくると思います。ルートによっては、中型バスで間に合うようなルートもあるのかなと思っておりますので、そういう面も考えながらバスの運行助成金も考えてもらって、これに関しては単年度、単年度で生徒の入学状況によって運行の人数等々は把握できると思うので、そこも考えながらバスの大きさ等々を含め検討していただければと思います。

中 村
委 員 長
西山委員

ほかにありますか。8番、西山委員。

高等学校費全体的といいますと、そうになってしまうのかな。先ほど無償化の話が出ましたが、これから土幌高校入学する子どもたちもずっと少なく経緯しているということで、無償化になればさらに入る子どもたちも減るのではないかと予想されるのですが、この点土幌高校として今後どういうふうに向か方向を定めていくのか。どういうふうな考えでいるのかちょっとお聞きしたいとは思いますが、どうでしょうか。

中 村
委 員 長
土 屋
教 育 長

教育長。

まず、公立高等学校の無償化はもう既に数年前から行われておりますし、最近の報道では私立の学校の授業料も国で補助をするような報道もされております。予算案が通ればということになるかと思いますが、そういった影響というのが少なからず本町の町立高校の維持にも私どもとしても影響はしてくるのだろうとは思っております。現在も数多くの振興策を取り組んでおりますが、改めて高校とも協議をしながら生徒募集に向けた、今新たな具体策を特段持っているわけではございませんが、また改めて生徒募集に向けた振興策を検討していきたいと思っております。

ただ、先ほどのバスの助成もそうなのですが、お金の負担という部分でいくと私立高校の授業料無償というのが非常にうちとしては大きな痛手になるかなと思いますので、学校自体の魅力を高めるような振興策をこれからいろいろ改めて考えていかなければならないのかなとは私現段階では思っておりますが、具体的にはこれから改めて皆さんの意見も承りながら検討していきたいと思っております。

中 村

ほかに質疑ありませんか。

	委員長	
	中村委員長	<p>(なし)</p> <p>なければ、これで教育費、公債費、諸支出金、予備費の質疑を終了といたします。</p>
	委員長	<p>ここで説明員交代のため暫時休憩とします。</p>
		<p>午後 1時53分 休憩</p>
		<p>午後 1時55分 再開</p>
	中村委員長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p>
説明	委員長	<p>歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について説明を求めます。</p>
	吉川町民課長	<p>町民課長。</p>
	吉川町民課長	<p>歳入、1款町税につきまして町民課長、吉川より説明させていただきます。</p>
		<p>15ページをお開き願います。1項町民税については、令和6年の農業生産状況を踏まえ、1目個人町民税は予算額4億4,290万円で前年度対比4,000万円を増額、2目法人町民税は予算額4,000万1,000円で、前年度対比1,000万円を増額。</p>
		<p>2項1目固定資産税は、昨年度同額の5億4,650万円を計上、2目国有資産等所在市町村交付金は前年度同額の34万円を計上。</p>
		<p>3項1目軽自動車税は、前年度同額の1,900万1,000円を計上しています。</p>
		<p>2目環境性能割は、前年度対比1万6,000円減の68万9,000円を計上。</p>
		<p>16ページ、4項1目市町村たばこ税は、昨年度同額の4,700万円を計上。</p>
		<p>5項1目入湯税につきましても昨年度同額の200万円を計上しています。</p>
		<p>以上で1款町税に係る収入について説明を終わります。</p>
	中村委員長	<p>総務課長。</p>
	西野総務課長	<p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p>
	総務課長	<p>特定財源につきましては歳出予算でそれぞれ説明しておりますので、一般財源のみ説明いたします。</p>
		<p>16ページ中段の2款1項1目自動車重量譲与税は、国の令和7年度地方財政計画の概要等を勘案し、前年度同額の1億2,500万円を計上。</p>
		<p>2項1目地方揮発油譲与税は、前年度同額の4,000万円。</p>
		<p>3項1目森林環境譲与税は、前年度対比176万6,000円増の989万8,000円を計上。</p>
		<p>17ページに移りまして、3款1項1目利子割交付金は、前年度同額の30万円。</p>

4款1項1目配当割交付金は、前年度対比100万円増の350万円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は、30万円増の180万円。

6款1項1目法人事業税交付金は、200万円増の1,300万円。

7款1項1目地方消費税交付金は、交付額の実績等を勘案し、前年度対比700万円増の1億5,700万円を計上いたしました。

18ページをお開き願います。8款1項1目環境性能割交付金は、前年度対比100万円増の1,200万円を計上。

9款1項1目地方特例交付金は、令和6年度の定額減税実施に伴う地方税減収補填分が減少し、前年度対比980万円減の190万円を計上したところでございます。

10款1項1目地方交付税は、国の令和7年度地方財政計画の概要等を勘案し、普通交付税を5,000万円増の27億8,000万円とし、前年度同額の特別交付税と合わせまして、総額29億円を計上したところでございます。

続きまして、28ページをお開き願います。28ページ中段の17款1項1目一般寄附金は、科目存置であります。

なお、2目指定寄附金は、ふるさと寄附金の寄附実績を踏まえ、前年度同額の5億2,000円を計上し、その内訳は感謝特典事業の対象となるふるさと納税分を前年度同額の5億円、それ以外の指定寄附金と企業版ふるさと納税分の指定寄附金を合わせて2,000円分、科目存置として計上したところでございます。

次に、18款1項3目財政調整基金繰入金は、財源不足を補うため、前年度と同額の3億円を計上いたしました。

29ページに移りまして、19款1項1目繰越金は、前年度予算の執行状況を勘案し、前年度と同額の2,000万円を計上したところでございます。

次に、30ページをお開き願います。30ページ下段の20款5項5目2節雑入の上から3行目、備荒資金組合納付還付金ですが、財源不足を補うため、前年度対比1億7,200万円増の6億6,200万円を一般財源として計上したところでございます。

次に、32ページをお開き願います。21款1項町債ですが、一般財源の町債である臨時財政対策債につきましては、国の令和7年度地方財政計画の概要を勘案し、一番下にありますとおり、廃目としたところでございます。

続きまして、9ページをお開き願います。第2表、債務負担行為は、2つの事項について債務を負担しようとするもので、その期間と限度額につきましてはそれぞれ記載のとおりとなっております。

次に、10ページをお開き願います。第3表、地方債ですが、起債の目的はそれぞれの事業を実施する際に財源として充当するもので、限度額は充当可能額を算出、計上し、起債の方法、利率、償還の方法は

		<p>11ページにかけまして記載のとおりとなっております。</p> <p>続きまして、122ページをお開き願います。給与費明細書ですが、特別職の理事者、議員、その他の委員に係る給与費、共済費でありまして、本年度の予算額は1億815万3,000円となり、前年度対比398万3,000円の減となっております。</p> <p>次に、123ページをお開き願います。ここでは123ページから124ページにかけまして一般職、会計年度任用職員に係る給与費、共済費を表に記載しており、123ページの一番上にありますとおり、本年度予算額は14億7,204万3,000円、前年度対比4,074万6,000円の増となり、各種手当、増減の内訳につきましては記載のとおりとなっております。</p> <p>なお、125ページから129ページにかけましては、本町の給与に係る支給内容及び国との制度比較などを参考資料として掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>続きまして、130ページから133ページにかけましては、債務負担行為の支出予定額に関する調べを掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>次に、134ページを御覧願います。地方債の現在高の見込みに関する調書でございますが、令和6年度末現在高見込額は69億5,574万3,000円で、令和7年度中の起債見込額は22億5,640万円、元金償還見込額は7億6,591万5,000円で、令和7年度末現在高見込額は84億4,622万8,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、歳入、債務負担行為、地方債、給与費等について質疑を行います。ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p> <p>なければ、これで歳入、債務負担行為、地方債、給与費等の質疑を終了いたします。</p> <p style="text-align: center;">ここで管理職が着席するため暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時04分 休憩 午後 2時05分 再開</p> <p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。</p> <p>ここで歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。10番、成田委員。</p> <p>59ページの高齢者福祉費の18節、先ほど私質問させていただいた件なのですが、先ほど人数等の説明、割合の説明等は受けましたが、やはりゲートボール協会ということがまずこれがスポーツ、体育連盟ということで教育費に入るのではないかということ等を含め、前々回ぐ</p>
質疑	中 村 委 員 長	
	中 村 委 員 長	
	中 村 委 員 長	
	成田委員	

らの定例会のときに私一般質問した各スポーツ団体等々のバスの助成を何とかしてほしいと言ったことにも付随してくるのですが、ここだけのゲートボール協会の大会の参加のためだけに20万円をここで計上するのはちょっとおかしいのではないかと考えていただきたい。ほかの団体もこれを見るとやはりうちも出してくれということにもなると思いますし、文化団体でいえば先ほど言っていた70歳以上93%ということではありますが、文化団体でも同じぐらいの割合で高齢者がやっておりますので、各団体からも出してくれ、出してくれという形になるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

ゲートボール協会からの要請があって、予算づけをしたところでありましたが、先ほどお答えした中で若干抜けている部分としまして、年齢構成の中で全体で令和6年度の会員53名いらっしゃるということなのですが、そのうち80歳以上が66%、3分の2が80歳以上になっているという状況であります。要請があったのは、芽室町で開催をされる十勝大会以上のゲートボール大会今まで参加をしてきて、それぞれ乗り合わせ等で自分たちで運転をして行っているという中で、80歳以上の方が3分の2を占めるようになってきて、芽室まで自分たちで運転していくというのがこれからはなかなか難しくなっていくという状況を踏まえての要請でございました。他の町村におきましては、福祉バス等を持っているところについては福祉バスをその運行をしているという状況もお聞きをしまして、その中で大会に参加をすることがいわゆる高齢者の健康づくり、そしてこの先としては介護予防というところにもつながっていく、その抑制、予防していくというものにつながるという観点で、一部この費用の助成をさせていただくという趣旨で教育費ではなくて民生費に計上したところがございますので、ほかのスポーツ団体等についてはそれぞれの団体の年齢構成だとか、あともう一つ、すみません、ゲートボールについてはチーム競技だということもあろうかと私は考えておりまして、みんなそろって大会に参加をしていくということが今後もゲートボールを続けていくというモチベーションの維持にもつながっていくというようなことで民生費に計上したところがございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

中 村
委員 長
成田委員

10番、成田委員。

今町長が言われたことに関して、先ほど僕も言いましたが、文化団体についても各種大会、イベント等々に参加しているというのが実績ありますが、年齢で言ってしまうと、あくまでも80歳以上という形で言われますと、確かにそれ以下の方が多いのかなとは思いますが、

例えば80歳以上でも免許返納していない方もいらっしゃるということも踏まえて、免許返納している方ばかりの団体だと例えば助成するとかいうようなとらわれ方もしてしまいますし、例えば中学生においては免許持っていませんから、バスで行くには町に出してもらわなければいけないという状況だと思うのです。そうなったときにゲートボール協会だけが高齢者の健康推進になるのか。パークゴルフも含め同じような年齢の方がいると思うので、この書き方としてもゲートボール協会の大会参加助成という形でこういうふうにするのは、今後ほかの団体からも何らかあった場合はしてもらえるのかという形になると思うので、そこら辺ほかの団体からの依頼あった際のどういうお考えなのかお聞かせください。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

今回はゲートボール協会からの要請があつてということで判断をしてきたところでありますが、当然今後高齢化も進んでまいりますので、他の競技、あるいは文化も含めて足の確保というものをどのように考えていくかということは大きな課題だと認識をしております。今後その部分をいろいろ検討していかなければならないとも思っているところでありますが、対象とする大会であつたり、イベントだつたりというものをどのように仕切っていくかと、考えていくかというところも含めて検討させていただければと思っているところでございます。

中 村
委 員 長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

中 村
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。本日の予算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の予算審査特別委員会は、明日13日午後1時15分から開催いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時13分)